

**商品概要説明書**

(平成 29 年 8 月 1 日 現在)

商品名	個人向け 復興応援国債 (変動・10年) ※平成 24 年 12 月募集分 にて新規募集終了	個人向け国債 (変動・10年)	個人向け国債 (固定・5年)	個人向け国債 (固定・3年)
販売対象	・個人に限定			
期間	・10年		・5年	・3年
募集・発行	・募集：毎月 ・発行：毎月（募集の翌月）			
募集価格・単位	・価格：額面 100 円につき 100 円 ・単位：額面 1 万円以上、1 万円単位			
償還方法	・償還日に額面金額で償還されます。 (償還日が土・日・祝日等の場合、翌営業日の支払いとなります。)			
適用金利 (注 1)	・変動金利（半年毎見直し） ・下限 0.05%		・固定金利 ・下限 0.05%	
	※10年固定利付国債の 入札における平均落 札利回り×0.66% ※ただし、当初 3 年間 は 0.05% の固定金利	※10年固定利付国債の 入札における平均落 札利回り×0.66%	※5 年固定利付国債の 入札における平均落 札利回り－0.05%	※残存期間 3 年の 5 年 固定利付国債の想定 利回り－0.03%
利払い	・年 2 回 (利払日が土・日・祝日等の場合、翌営業日の支払いとなります。)			
中途換金の場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>発行から 1 年（第 2 回利払日）経過であれば、ご購入金額の一部または全部を中途換金できます。</li> <li>発行から 1 年間（第 2 回利払日前）、原則として中途換金できません。なお、保有者がお亡くなりになった場合、又は大規模な自然災害により被害を受けられた場合は、発行から 1 年以内（第 2 回利払日前）であっても中途換金できます。</li> <li>償還日又は利子支払日を含めず 6 営業日前から償還日又は利子支払日の前営業日までは、お取引できません。</li> <li>中途換金する際、以下により算出される中途換金調整額が、売却される額面金額に経過利子を加えた金額より差し引かれます。</li> </ul>			
	(中途換金調整額の計算) 直前 2 回分の各利子(税引前)相当額×0.79685		(中途換金調整額の計算) 2 回分の各利子(税引前)相当額×0.79685	
税の扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人向け国債の利子については、利子所得として申告分離課税の対象になります。ただし、申告不要（利払時に源泉徴収にて完結）を選択する事が可能です。</li> <li>個人向け国債の利子および個人向け国債を中途換金した際に発生した中途換金調整額は、上場株式等の利子、配当及び譲渡損益等との損益通算が可能です。</li> <li>対象となるお客さまは、優遇税制（マル優・マル特）がご利用できます。</li> </ul> ※ なお税制が改正された場合等は、上記の内容が変更になる場合があります。 詳細につきましては、税理士等の専門家にお問い合わせください。			
金利情報の入手方法	・取扱窓口へお問い合わせください			

## 商品概要説明書

(平成 29 年 8 月 1 日 現在)

商品名	個人向け 復興応援国債 (変動・10年) ※平成 24 年 12 月募集分 にて新規募集終了	個人向け国債 (変動・10年)	個人向け国債 (固定・5年)	個人向け国債 (固定・3年)
付加できる 特約事項	・ありません。			
記念貨幣	<ul style="list-style-type: none"> <li>発行の日から 3 年目に当たる利払日 (15 日) を基準日として、基準日の保有残高に応じて、新たに発行する東日本大震災復興事業記念貨幣 (プレミアム記念貨幣) を、残高 10,000 千円毎に一万円金貨 1 枚、1,000 千円毎に千円銀貨 1 枚贈呈。</li> </ul>		・ありません	
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>預金ではなく、預金保険制度の保護の対象ではありません。</li> <li>お取引に関しては、クーリング・オフ (金融商品取引法第 37 条の 6) の適用はありません。</li> <li>口座管理手数料は無料です。</li> <li>お取引は、主に募集等の方法により行います。</li> <li>券面は発行されず (ペーパーレス) 当行の証券取引口座への記帳により管理されます。また、銀行の勘定とは別勘定での分別管理となります。</li> <li>原則として 20 歳以上のご本人様によるお取引とさせていただきます。</li> <li>購入代金 (お申込みいただいた日から発行日まで) は付利されません。また、償還日以降の利子はつきません。</li> <li>一度約定した取引の取り消しは原則できません。</li> <li>原則として、個人のみ保有可能であり、個人以外への譲渡は認められておりません。</li> <li>ご購入に際しては、必ず契約締結前交付書面 (当行の本・支店等の窓口にてご用意しております。) により内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。</li> </ul>			

(注 1) 金利見直し時の適用利率計算方法について

平成 23 年 6 月までに発行された個人向け国債 (変動・10 年) (第 1~34 回債) の適用利率については、10 年固定利付国債の入札における平均落札利回り -0.80% (下限 0.05%) にて計算されます。

商号	株式会社 名古屋銀行
登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第 19 号
加入協会	日本証券業協会